

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論 文 題 目 東日本大震災以後の「文学」における「当事者」性の研究

氏 名 加島 正浩

論 文 内 容 の 要 旨

本博士論文は、大手文芸誌作品に掲載された小説のみならず、「当事者」の手による戯曲や詩、俳句、短歌も扱い、東日本大震災／原発「事故」以後という文脈を反映させながら、東日本大震災以後の「文学」における「当事者」を問題とする研究である。これまでの東日本大震災に関する文学研究は、大手商業誌に書く場所を与えられた有名作家の小説や戯曲のみを分析の対象としており、「被災者」や震災・原発「事故」の「当事者」の「文学」を考察に含めてこなかった。また研究内容もテキスト分析に終始し、震災以後の社会的・政治的文脈と研究内容を積極的に関わらせ、様々な場所において生起している震災以後の問題に対峙する態度を形成することを行ってこなかった。その結果、東日本大震災に関する文学研究は、原発「事故」以後に福島で生活する人々や、福島及びその他地域から避難した人々の存在を研究に組み入れることなく、アカデミズムの「制度」に自閉し、アカデミズム内部のひとつの流行として「震災」を消費することに終始していた。

本博士論文では上述した先行研究の問題点を踏まえ、「当事者」である／「局外者」であるということが問われる社会的な制度や場を考察する必要性を提起し、東日本大震災における何がある問題の「当事者」を生起させ、その問題がどのような別の問題と交差し衝突し、複雑化しているのかを解きほぐしたうえで、「当事者」と「局外者」を隔てる境界線が何によって引かれ、その境界をどのように克服できるのかを、文学テキストとテキストが問題化する具体的な「場所」を関係させた分析を行うことで、明らかにすることを目的とした。

第1章においては、北条裕子「美しい顔」を分析し、まず「被災地」の情報量が多すぎるものが却って、「被災地」の実情を想像することを困難にする問題を指摘した。加えて、テキストの特徴として評価される「私」の多弁性が、「被災地」の実相を「見る」ことを妨げ、「被災地」の様子を「背景」化し、「被災地」や震災を描くことの必然性を見失わせ、「私」の関心事に自閉する結果になっていることを指摘し、この2点が「被災地」を表象する小説として「美しい顔」が「失敗」した原因であると分析した。しかし「私」の関心から震災や「被災地」の問題に接近しようとすること自体には問題はなく、またそれを否定してしまえば、「局外者」に位置づけられる人間が、震災以後の

問題に関わろうとする契機が極端に限られ、「被災地」への関心を希薄化することにもなりうる。そのため問うべきなのは、「私的」な関心から「被災地」や「被災者」の実相を考察しうる回路が拓けているかいるかどうかなのであり、「美しい顔」においても「私」の饒舌に語る「言葉」の外側にある描かれぬ「現実」が、かろうじて「被災地」へと結びつく回路を形成していることを主張した。

第2章においては、深津篤史「カラカラ」・「blue film」を分析の対象とした。まず「カラカラ」を分析し、「被災者」が「局外者」を自認する者たちに、自身の感覚を伝えることには限界があり、「局外者」に自らを位置づける者たちが「被災者」の感覚へと近づいていく必要があることを主張した。次に「blue film」を分析し、発災時に「被災地」にしながら「被災者」を自認できない要因に、発災時の「被災地」を見知って、理解しているかどうかがあることを指摘した。そして「被災者」と自らを位置づけることができなくとも、自らの手持ちの感覚を基に創作を行うことで、長期的な視野に立つとき、「被災者」の感覚を理解できる可能性が拓けてくることを明らかにした。

第3章においては、まず俳句における震災詠の同時代的議論を整理し、何をどう詠むかということではなく、誰がどこで詠むかという詠み手の立ち位置が強く問題化されていたことを指摘した。そのうえで御中虫が『関揺れる』において、震災の「局外者」と自らを位置づける自分にとっての「震災」を、友人の関悦史が被災したという事象に限定し、被災した彼につながるような詠み方を〈関揺れる〉という疑似季語を設定することで可能にしたことを明らかにした。また、同時代に成立していた詠み手の「規範」に逆らうことなく、「震災」に対しどのような立ち位置を取るのかを明確にした点が、長谷川権の『震災句集』とは異なり、御中虫の『関揺れる』が評価された要点であることを明らかにしたうえで、「文学研究」が、俳句における震災詠を無視してきた要因のひとつに、書き手である研究者自身の立ち位置を問わずに済ませられる研究の「制度」と折り合いが悪い点にあることを主張した。

第4章においては、まず千葉一幹が自身の父を亡くした経験からフロイトの「喪の作業」理論の有効性を述べ、それを基に震災後の問題を考察している点を、震災後という特異な文脈を勘案していないと批判した。そのうえでポーリン・ボスの「あいまいな喪失」理論を用いて、山田詠美『明日死ぬかもしれない自分、そしてあなたたち』を分析することで、突然肉親を自然災害により亡くすという特殊な状況を勘案することの重要性と、そこで経験される「喪失」が完全に終結することはありえず、付き合いつづけていくしかないこと、またそれは心内に存在する「死者」との「会話」＝独語ではなく、生者同士の対話によって可能になることを指摘した。あくまでも震災によって生じた「死者」が後に残していく問題に向き合い「当事者」となるべきは生者なのであり、その点を捉え損ねるとき、死者の政治利用や生者に沈黙を強いるような空気を醸成するなどの危険性が生じることを主張し、生者と向き合うことの重要性を「あいまいな喪失」を通して明確にしたテキストとして『明日死ぬかもしれない自分、そしてあなたたち』を評価した。

第5章においては、震災後の小説において「当事者」がどのように問題化されていたのかを整理し、発災直後には東京が震災の「当事者」として意識されていたが、徐々に東北の問題、福島の問題へと矮小化されていく過程をまず明らかにした。そのうえで、原発「事故」の問題から東京が免責されてよいわけではなく、東京が原発「事故」以後の問題の「当事者」となる必要があること、加

えて東京が福島に「事故」以後の問題を押し付けることの問題点を、柳広司「卒塔婆小町」の分析を通して、断絶の深化による避難者の孤独という観点から指摘した。そして東京／都民が、原発「事故」以後の責任主体となる義務を忘却している事実を自覚させるための方途が、警戒区域の具体的な現実を東京に突きつけることにあると、柳広司「俊寛」と木村友祐「聖地 Cs」を分析することで明らかにした。さらに「聖地 Cs」の「わたし」が東京から警戒区域へとやってきたボランティアであることを踏まえ、警戒区域で起こる課題の「当事者」に「わたし」はなることはできないが、新自由主義的価値観から疎外された「わたし」が「希望の砦」で「役に立たない」牛を生かそうとする仙道さんと同じ〈場所〉を共有することで、仙道さんと同じ「当事者」へと変貌する瞬間があったことを指摘し、変貌以後「希望の砦」から「わたし」が離れたとしても、「わたし」のなかには、新自由主義的な価値観とも、原発「事故」を過小視し、高線量地域を切り捨てる判断とも、無縁な領域が生じていることを明らかにした。そして最終的に、被災地域の居住者と〈場所〉を共にすることで、彼ら／彼女らが、引き受ける／引き受けざるを得ない「当事者」性を共有し、そこから「わたし」が直面している日常の課題を振り返るとき、被災地域の課題と「わたし」個人の課題を織り込んで変化した『わたし』が向き合うべき問題における『わたし』個人の「当事者」性が立ち上がり、震災以後の問題に立ち向かう主体性が構築されうると主張した。

第6章では、木村友祐「イサの氾濫」を分析し、震災後に様々な問題を抱えた「当事者」が孤独に追い込まれていることを指摘し、それが東京を中心に東北を周縁化する日本社会の構造に由来するものであることを主張した。そのうえで東京を中心とした優劣構造が、「標準語」と南部方言という使用する言語の差異にまで刻まれてしまっていることを指摘し、南部方言で「叫ぶ」とが内面化されてしまっている優劣構造を切り崩す端緒になりうることを明らかにした。

第7章では、震災後の福島の代表的な詩人としてまず名前のがる和合亮一の Twitter 詩『詩の礫』・『詩の礫 起承転転』が、福島県外へと避難した人を「故郷を捨てた」人として表現するなど、故郷を離れて生活せざるをえなくなった人々の思いを顧みていないと批判した。そのうえで、故郷が強制避難区域に指定され、離れざるをえなかった詩人である齋藤和子・根本昌幸・みうらひろこの詩を分析し、「故郷を捨て」ざるをえなかった背後にある思いやその後の生活で生じる感情を明らかにすることを目的とし、故郷を失うことは、故郷の精神性や文化、所作をも失うことであることを指摘し、福島在住の詩人の詩を分析することは、政治的な二項対立（脱原発か／現状維持か）に回収し得ない生活者の思いを浮上させることであると主張した。そして最終的に、そのような生活者の思いをこれまでの震災後の「文学研究」は看過してきたことを明らかにした。

第8章では、原発「事故」の影響は広範に及ぶため、福島県のみを原発「事故」以後の分析対象とするだけでは十分ではないため、原発「事故」以後に仙台から宮崎へと区域外避難を行った歌人の大口玲子を扱い、これまで震災後の「文学研究」が一切取り扱ってこなかった区域外避難の問題にどのように応答できるのかを考察した。まず区域外避難者に対して概して冷淡であった同時代の歌壇の反応を整理した後に、大口の震災後の短歌を肯定的に評価する方向が子供を守ろうとする「母の必死さ」という文脈にあることを明らかにした。その後に「母」という括りで区域外避難者を考察するのみでは、個々の区域外避難者の事情や、どの地域から避難してきたのかという背景がこぼ

れ落ちてしまうことを指摘した。そのうえで、原発「事故」以後、大口は一貫して自らや子供の「孤独」を詠んでいるが、その背後には「自由」があることも指摘し、脱原発運動を原発立地地域で長年居住している人たちには行うことが難しいことを踏まえ、避難先と縁が薄いために脱原発運動を行う「自由」が避難者にはあり、その「自由」を行使し、デモの隊列に加わることで「孤独」を解消できる可能性を明らかにした。

そして終章において、「当事者」と「局外者」の区別は、本人の自覚に比重がかかっており、「当事者」／「局外者」の区別以上に、どのような問題に関わる「当事者」として自らを位置づけるのが肝要であるということと、原発「事故」以後の問題は福島県のみの問題ではなく、様々な〈場所〉から問いつづける必要があるということ、全体の論旨を整理した後に、主張した。